

「ふげん」の使用済燃料の搬出計画について

「ふげん」の使用済燃料の仏国への搬出計画は、搬出開始時期を令和5年度（2023年度）、完了時期を令和8年（2026年）夏頃までとし、原子力機構と仏国事業者との間で、準備を実施してきた。

その搬出に使用する輸送容器は、現在、仏国事業者にて製造中であるが、令和4年（2022年）7月に、調達した材料の特性を確認したところ、輸送容器の構成部品の一部の寸法を変更する必要があるとの報告が仏国事業者からあった。

当初計画を遵守できるよう、仏国事業者と協議を重ねてきたが、これまでの協議の状況を踏まえ、搬出計画を見直す必要があると考えている。このため、現在、必要な許認可手続きに向けた対応をはじめ、可能な限り早期の実施を目指して搬出計画の見直しを仏国事業者と協議、検討中である。この搬出計画の見直し案については、遅くとも年内に取りまとめる考えである。

なお、今般の「ふげん」使用済燃料の搬出計画の見直しに伴う廃止措置計画全体への影響はなく、廃止措置の完了時期（令和22年度（2040年度））についても、変更はない。

以 上